

令和 6 年

郡山市教育委員会

2月定例会議事録

令和6年 郡山市教育委員会 2月定例会議事録

日 時 令和6年2月15日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教育長 小野 義 明 教育長 阿部 亜 巳
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 藤 田 浩 志

委 員 田 中 里 香 委 員 見 越 大 樹

出席者 教育総務部長 寄 金 孝 一
学校教育部長 嶋 忠 夫
教育総務部次長兼総務課長 渡 部 洋 之
教育総務部次長兼生涯学習課長 宗 形 直 美
学校教育部次長((併)こども部次長) 佐 藤 香
中央公民館長 渡 邊 信 幸
中央図書館長 莊 原 文 彰
美術館館長 菅 野 洋 人
学校管理課長 二 瓶 元 嘉
学校教育推進課長 日 下 明 彦
教育研修センター所長 中 目 雅 彦
総合教育支援センター所長 新 田 泰 尋
文化スポーツ部次長兼文化振興課長 穴 戸 秀 明
教育総務部総務課長補佐 植 村 健
学校教育部学校管理課長補佐 阿 部 義 登
教育総務部総務課総務管理係長 安 彦 直 人

書 記 鈴 木 基 裕

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事
 - 議案第4号 令和5年度3月追加補正予算について
 - 議案第5号 令和6年度当初補正予算について
 - 議案第6号 郡山市歴史情報博物館条例案に係る教育委員会の意見について
 - 議案第7号 郡山市文化財保護審議会への諮問について
- 5 そ の 他
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和6年2月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
なお、本日は、傍聴人はおられません。
はじめに、令和6年1月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和6年1月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告として、私から1件報告させていただきます。
資料を御覧ください。令和5年度郡山市公立学校教職員研究物展が開催された内容について報告します。市内のすべての学校から89作品が出品され、各学校の研究物の展示会が1月26日から2月1日まで郡山市公会堂で開催されました。その後、2月7日に教職員研究物展表彰式を行ったところです。内容につきましては記載のとおりです。私からの報告は以上となります。

す。

教 育 長 続きます、「4 議事」に入ります。本定例会には、議事として、議案第4号「令和5年度3月追加補正予算について」、議案第5号「令和6年度当初補正予算について」、議案第6号「郡山市歴史情報博物館条例案に係る教育委員会の意見について」、議案第7号「郡山市文化財保護審議会への諮問について」、以上、4件が提出されております。

議事の「議案第4号」から「議案第6号」までにつきましては、郡山市議会3月定例会に提出する案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。委員の皆様にお諮りいたします。議事の「議案第4号」から「議案第6号」までの案件の審議について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

出席者の3分の2以上の賛成でありますので、議事の「議案第4号」から「議案第6号」までについては、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「6 各課報告」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議なしと認め、はじめに、議案第7号「郡山市文化財保護審議会への諮問について」、事務局の説明を求めます。

文化振興課長 今回、令和5年11月1日及び令和6年1月11日付けで文化財指定等申請書の提出があり、御代田式土器、三島神社隨身像の2点について有識者による現地調査を行ったところ、郡山市指定文化財候補となりうる貴重なものとの確認ができましたので、郡山市文化財保護条例第4条第3項の規定に基づき、郡山市文化財保護審議会へ諮問を行うものであります。

1点目の御代田式土器につきましては、昭和29年に御代田B遺跡から出土した土器で、当時調査を行った目黒吉明氏により、弥生時代初期の土器形式として、御代田式と設定されたものの一部であります。本市を代表する弥生時代の考古資料です。2点目の三島神社隨身像は三島神社社殿再建と同時期の、文久3年、波(浪)野儀兵衛が制作したものです。隨身像は県内で

は数が少なく、造立年代や制作者が明確であること、独特な造形から他に類を見ない作品であります。いずれも貴重なものであり、指定文化財候補として相応しいものであることから、郡山市文化財保護審議会に諮問をしたいと考えております。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
「議案第7号」については、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第7号」については、原案のとおり決しました。

次に「5 その他」に入ります。今定例会には提出案件がありませんが、本定例会を活発な意見等の交流の場とするため、委員の皆様、また事務局から御質問や御意見等がございましたら、この機会に御発言をお願いいたします。

(なし)

ないようですので、次に「6 各課報告」に入ります。はじめに、項目の1番、中央公民館の案件について、事務局の説明を求めます。

(「郡山市立公民館運営審議会から教育長への答申報告について」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

阿部職務代理者 本報告は、前定例会で報告のあった公民館の一部の箇所を居場所づくりとして開放する事業とは別の報告になりますか。

中央公民館長 子どもたちの居場所づくりとは、別のものになります。今回の内容は、中央公民館からの諮問に対し、郡山市立公民館運営審議会を6回開催し検討いただいた結果の答申になります。

教 育 長 次に、項目の2番、美術館の案件について、事務局の説明を求めます。

(「企画展「日欧プライベートコレクション ロイヤル コペンハーゲンと北欧デザインの煌めき アール・ヌーヴォーからモダンへ」、「鑑賞学習対応(1月11日～2月1日分)」及び「令和5年度常設展第4期」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の3番、教育研修センターの案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度1月教職員研修の実施状況」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の4番、総合教育支援センターの案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度月別不登校児童生徒数の状況 12月(2学期末)」及び「令和5年度幼・保・小連携推進事業「授業と保育の相互参観(協議会)」 第3回協議会だより」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

阿部職務代理者 タブレット端末を活用したツールは、各生徒に配布されているタブレットを使用して、各生徒が入力できるようになりますか。

総合教育支援センター所長

現在は、小・中学校各1校の試行としています。使用方法は、タブレットを起動し、L-Gateのアイコンをクリックすることで、「あなたの今日の調子はいかがですか。」という質問が出てきます。自身の体調の調子に応じて、星マークを5段階の中から選択し、回答すると、終了します。その後、担任の先生が結果を閲覧し、状況に応じて生徒に声をかけることができます。生徒が休みの場合は、自宅でもタブレットを使用し回答することも可能です。

また、データの蓄積によりわかることもあります。例えば、連日、星5だった生徒が、特定の日から星1になった場合、その日に「何かあったかい」と先生が声をかけることができます。

児童生徒の状況変化を敏感に感じ取るために、毎朝、先生による児童生徒の健康観察の補助的なツールとして来年度から本格的に活用したいと考えています

阿部職務代理者

心のSOSを出せる手段が一つ増えることは良い取り組みであると思います。

見越委員

先生の負担はどのくらいあるのでしょうか。

総合教育支援センター所長

先生は、回答が済んだ結果の一覧を閲覧することになるので、そこまでの負担はないと考えています。また、負担ではなく成果についてのアンケート調査になりますが、小学校では約半分以上、中学校では約半分以下の先生から「成果がある」という回答がありました。

見越委員

一覧で表になって出ますか。また並び替えはできますか。

総合教育支援センター所長

表形式で出力はできますが、現時点で並び替えはできません。しかし、今後、L-Gateのアプリ業者と、児童生徒の心のSOSの出し方について、より効果的なツールとなるよう検討を進めていく予定です。

藤田委員

不登校について質問です。私も学校運営協議会に参加していますが、不登校については学校の対応だけでは解決できない問題があると思っています。例えば、地域やPTAに対して、不登校を解消、緩和するような対策や依頼をまとめたものはありますか。

総合教育支援センター所長

P T Aにおいて不登校についての話し合いをしているかどうかを調査したことはありません。学校運営協議会で話を出していただくことで、対策としてどのような方法があるか、校長先生を通して、当センターに問い合わせいただければ、適応指導教室やカウンセラーへの相談等、様々な対応に繋げることができます。

藤田委員

地域やP T Aと連携できる仕組みがあると不登校の解消、緩和に繋がることもあるかもしれませんが、柔軟な対応を整理していただけると良いのではないのでしょうか。

教育長

学校運営協議会での協議方法や、地域やP T Aとの連携の方法について検討を進めてください。その他、委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教育長

各課の報告が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。本日は、傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。

(「議案第4号」「議案第5号」「議案第6号」の案件を非公開で審議し、「議案第4号」「議案第5号」については、全会一致で原案のとおり承認。「議案第6号」については、全会一致で原案を一部修正の上、承認。)

教育長

本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

(なし)

教育長

ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和6年2月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後2時20分